

—中央本町庁舎建設構想特集—



あだち 広報

編集 / 足立区企画部広報課 〒120 足立区千住一丁目4-18 ☎(882)1111 第二庁舎 ☎(889)6161

- 1面
 - 行政の効率化と区民サービスの向上をめざして
 - 中央本町庁舎建設構想
- 2面
 - 中央本町庁舎の基本プランについて

行政の効率化と区民サービスの向上をめざして

中央本町庁舎建設構想



構想の基本的方針

「足立区庁舎建設審議会答申」で示された、「あるべき庁舎の建設構想」の趣旨を尊重し、当面の庁舎問題解決のために、足立体育館・同付属プール跡地に分庁舎として事務棟を建設する。

建設にあたっては、足立区基本構想・基本計画がめざす「行政の民主化と近代化」、「区民サービスの向上」に十分ふさわげられるものとする。特に、窓口事務処理や文書・資料

区庁舎の問題については、昨年六月、「足立区庁舎建設審議会」から、「あるべき庁舎の建設構想」として、中央本町地区の段階的な庁舎の建設計画案が示されました。この内容については、既にお知らせしたとおりです。(昭和五十七年七月十日「庁舎問題特別委員会」が設置され、審議会の答申以後、区議会では「庁舎問題対策特別委員会」が設置され、独自の視点から検討・審議が加えられました。また、区内において「答申」の具体化に向けて、多面的な調査と検討を加えまして、「ここに知らせる」足立区中央本町庁舎建設構想は、こうした経緯を経てまとまったものです。

等の記録管理システムなどについては特段の改善を加え、「区民のサービスセンター」として、「秩序あるさわやかなオフィス」を創造する。

計画の概要

敷地計画
足立区中央本町一丁目十七
約五千三百㎡
地域 準工業(二)特、一部近隣商業
地区 準防火第二種高度、一部防火
高度指定なし
建ぺい率 六十%、一部八十%
容積率 二百%、一部四百%

収容する組織の原則
及び職員数
窓口業務、情報処理(コンピュータ部門)、防災・土木部門を中心に、庁舎規模を考慮して配置する。
配置にあたっては、部、課を単位として、係単位の配置は極力させるものとする。(表一参照)
収容職員数は最大七百名までとする。

庁舎床面積
総床面積は、約一万二千五百㎡とする。
(1) 事務室面積基準
部長級 二十四㎡
課長級 十㎡
係長級 七㎡
一般職 技術系 六、三㎡
事務系 三、七㎡
その他 三、七㎡
必要諸室面積(表一参照)

庁舎構造
鉄骨鉄筋コンクリート造
地下二階・地上四階

配置計画
事務室の配置計画
原則としてオープン大屋根方式で、フレキシビリティのあるオフィス

表一 中央本町庁舎収容組織

部	課	等	部	課	等
企画部	情報処理課	課	保険	国民健康保険課	課
	災害対策課	課		国民年金課	課
総務部	課	課	計画調整課	課	課
	納税課	課		路政課	課
区民部	管理課	課	土木部	用地管理課	課
	地域振興課	課		公園課	課
区民部	交通安全対策課	課	排水課	課	課
	戸籍課	課		下水道課	課
	経済課	課	計	17課	1室
	勤労福祉対策室	室			

表二 庁舎必要諸室面積(概算)

室名	面積(㎡)	備考
事務室	3,400	
特別用途室	3,800	会議室、書庫、倉庫、電算室、各福り、ロビー、食堂、更衣室、その他
設備関係室	1,000	機械室、電気室、自家発電室、ダクトスペース等
交通その他	2,600	階段、廊下、エレベーターホール等
計	10,800	
地下駐車場	1,700	
合計	12,500	

(注) 各面積については、今後の設計段階での変更も予定されます。

- 窓配置計画
(1) 窓口は、「わかりやすい、待たせない、歩かせない、親切で快適な窓口」を実現する。
(2) 来庁者の多い窓口部門は、一階に配置する。
(3) 一階には、案内、戸籍・税部門及び指定金融機関等を配置する。なおロビーは一般区民の待合せ、談話など憩いの領域として広く活用する。
(4) 二階は、国民健康保険・国民年金を中心に配置する。一階ロビーの上部は吹抜けとして、明るい開放感のあるフロアとする。
(5) ビル全体を長い将来にわたって良好に維持して行くため、保全・維持・管理についてシステム化をはかる。
(6) 二階へ上る区民用階段は、広く上りやすいものとする。エレベーターは二基設置し、一台は人荷用とする。通路、階段等は非常時も考慮したものとする。また、材料は極力すべらないものを用いることとする。
(7) 各階に相応の公衆電話、自動販売機等を置く。
(8) 文書・資料管理をはじめとする事務処理の近代化・効率化・省力化は、現庁舎で徹底して実施し、新庁舎への移転時の搬入・搬入に伴うロス無くし、移転経費の節減にも役だてることとする。
- その他全般にわたる事項等
(1) 省エネルギー、省資源について
長期的視点から特段の工夫をする。特に、通風・採光には自然を十分利用し、健康管理面も十分考慮したものである。
(2) 身体障害者対策は十分行うこととする。
(3) 区庁舎は、不特定多数の来訪者がある。(小学生の集団見学等)時に多人数の来庁もある。こうした面から災害(火災等)の発生時
- 特別用途室計画
来庁議員用の応接室を設ける。臨時の首脳部室を設ける。各階に洗面所・湯沸室・更衣室
- 省エネルギー、省資源について
長期的視点から特段の工夫をする。特に、通風・採光には自然を十分利用し、健康管理面も十分考慮したものである。
(2) 身体障害者対策は十分行うこととする。
(3) 区庁舎は、不特定多数の来訪者がある。(小学生の集団見学等)時に多人数の来庁もある。こうした面から災害(火災等)の発生時
- 省エネルギー、省資源について
長期的視点から特段の工夫をする。特に、通風・採光には自然を十分利用し、健康管理面も十分考慮したものである。
(2) 身体障害者対策は十分行うこととする。
(3) 区庁舎は、不特定多数の来訪者がある。(小学生の集団見学等)時に多人数の来庁もある。こうした面から災害(火災等)の発生時

